

令和5年度 第2回

松戸市国民健康保険運営協議会

会 議 録

開催日時：令和5年11月7日(火曜日) 午後1時30分 開会

開催場所：松戸市役所 新館7階 大会議室

健康医療部 国保年金課

< 出席者 >

運営協議会委員：定数17名のうち出席者13名（うちオンライン出席者5名）

出席委員……瀧本真弓委員、石田かづ子委員、池田和夫委員、
岩間礼子委員、石島秀紀委員、小林伸宏委員、
小松世幸委員、澤田康裕委員、梶原栄治委員、
安藤馨委員、田嶋幸浩委員、苅込日出樹委員、
山下秀樹委員

欠席委員……高橋正道委員、森田靖委員、小川早苗委員、
吉場清子委員

松戸市：健康医療部 部長

国保年金課 課長

// 課長補佐

// 健診班 班長代理、班員2名

// 資格賦課班 班長

// 給付班 班長

// 企画調整班 班長、班員3名（事務局）

収納担当室 担当室長

// 担当室長補佐

// 室員1名

計15名

1. 開会

事務局

それでは、令和5年度第2回松戸市国民健康保険運営協議会の開会にあたり、健康医療部長より、ご挨拶申し上げます。

————— 健康医療部長挨拶 —————

事務局

続きまして、本協議会の梶原会長より、ご挨拶をお願いいたします。

————— 会長挨拶 —————

事務局

ありがとうございました。

それでは、これより、梶原会長に議事進行をお願いいたします。

会長

それでは、令和5年度第2回松戸市国民健康保険運営協議会を開会します。

議事に入る前に、「会議の出席状況」について、事務局から報告をお願いします。

事務局

松戸市国民健康保険運営協議会規則第6条「会議の成立」に、「協議会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができません。」と定められております。

本日、委員17名のうち、4名の方が欠席で、会場での出席の方が8名、オンラインでの出席の方が5名、合計13名の方が出席しておりますので、会議は成立することをご報告申し上げます

会長

次に、「傍聴者」について、事務局から報告をお願いします。

事務局

本日の会議について、3名の方から傍聴したい旨の申し出がありました。

なお、傍聴に関しましては「審議会等の公開に関する要綱」に基づき許可いたしましたので、ご了承願います。

では、傍聴者の方、どうぞお入りください。

会長

では、これより議事に入りたいと思います。

本日の議題は、

議題1「松戸市国民健康保険保健事業実施計画（第3期データヘルス計画）及び第4期特定健康診査等実施計画について」、

議題2「松戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について（報告）」の2点です。

はじめに、議題1「松戸市国民健康保険保健事業実施計画（第3期データヘルス計画）及び第4期特定健康診査等実施計画について」です。

では、事務局から説明をお願いします。

———— 事務局説明 ————

会長

ありがとうございました。

議題1について事前に質問を頂いております。

事務局から回答をお願いします。

———— 事務局回答 ————

会長

それでは、ただいまの件について、委員の皆様から質疑やご意見を頂戴したいと思います。

なお、時間に限りがありますが、できるだけ多くの方からご意見などを頂戴したいのでよろしくをお願いします。

委員

今後、特定健康診査に歯科健診が含まれる可能性はありますか。また、歯科健診の結果をデータヘルス計画に反映させることはできますか。

委員

歯科については、特定健康診査の間診票の中で咀嚼に関する質問項目はありますが、歯科健診自体は健康推進課所管のもとで行われています。今後、歯科健診が特定健康診査に含まれるようになると良いと思います。

事務局

特定健康診査の検査項目は厚生労働省が定めておりますが、現在は血液検査が中心であり、歯科の検査項目は含まれておりません。

歯科健診については、20歳以上の市民を対象に健康推進課が行っております。特定健康診査の検査項目については、今後、国の動向を注視してまいります。

また、今回のデータヘルス計画は、歯科に通院している人の残存歯数と糖尿病の関係について、追加で記載する予定です。

委員

資料1-1「5 今後の取り組み」の「(3) 特定保健指導実施率向上事業」について、事前質問における回答は「土日・夜間・リモート実施等の利用しやすい環境の整備について、数値目標を示すことは困難」とのことでした。

すでに行っている特定保健指導環境の整備を施策に掲げるのであれば、希望する日時に利用できなかった人数を把握することや、現行の実施回数から何回分増やすかといった具体的数値目標を定める必要があるのではないのでしょうか。

事務局

データヘルス計画においては、実施回数等の業務のアウトプット指標については定めておりません。

いただいたご意見を参考に、実務にあたっては、利用実態を反映した回数・曜日、時間帯等の設定を行い、特定保健指導実施率向上に繋げてまいります。

委員

対象者へのアプローチ方法も、若年層と高齢層では異なると思います。そのため、特定保健指導のリモート実施においても、様々な方法を検討いただきたいと思います。

また、計画の策定において、入口となる健康・医療などのデータは豊富に掲載されていますが、出口となるアウトカムについても、保健事業を実施したことでのどのように変化があったのか、わかりやすく記載することを検討していただきたいと思います。

事務局

いただいたご意見を参考に、計画を策定して3年後に実施する中間評価を含めて、わかりやすい記載に努めてまいります。

会長

他にご意見ございますか。

無いようですのでお諮りします。

議題1「松戸市国民健康保険保健事業実施計画（第3期データヘルス計画）及び第

4期特定健康診査等実施計画について」の原案に賛成の方の挙手をお願いします。

———— 全員賛成 ————

会長

ありがとうございました。

議題1「松戸市国民健康保険保健事業実施計画（第3期データヘルス計画）及び第4期特定健康診査等実施計画について」は原案のとおり承認されました。

続きまして、議題2「松戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について（報告）」に関して、事務局から説明をお願いします。

———— 事務局説明 ————

会長

ありがとうございました。

議題2について、事前に質問を頂いております。

事務局から回答をお願いします。

———— 事務局回答 ————

会長

それでは、ただいまの件について、委員の皆様から意見等ございますか。

———— 意見無し ————

会長

意見が無いようですので

議題2「松戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について（報告）」は、以上となります。

以上で、議題は全て終了いたしました。

議題1について原案のとおり承認した旨を市長に答申いたしますので、ご承知おきください。

以上をもちまして、令和5年度第2回松戸市国民健康保険運営協議会を終了といたします。

事務局に進行をお返しします。

事務局

それでは、最後に国保年金課長より、ご挨拶申し上げます。

———— 国保年金課長 挨拶 ————

事務局

以上をもちまして、解散といたします。

本日は、お忙しい中、ありがとうございました。

———— 午後2時30分終了 ————

この会議録の記載が真正であることを認め、署名します。

令和 5 年 11 月 15 日

松戸市国民健康保険運営協議会

会 長

梶原 宗治

